証券コード 1332

株　主　各　位

平成 27 年 6 月 8 日

東京都港区西新橋一丁目３番１号
日本水産株式会社
代表取締役
社長執行役員　細　見　典　男

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りくださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使サイト（http://www.web54.net）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成 27 年 6 月 25 日（木曜日）午前 10 時

２．場　　所　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　3階「ロイヤルホール」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第100期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第100期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　　第1号議案　　取締役９名選任の件
　　第2号議案　　監査役１名選任の件

以　上

◎開場（受付開始）時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「第100期定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。
◎インターネット等により議決権を行使いただく際には、後記49頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。
◎インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nissui.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。
◎当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績回復に加え雇用情勢の改善もあり、緩やかな景気回復基調が続きましたが、一方で円安による消費財の輸入コストの上昇などもあり、個人消費の回復に遅れが見られました。

世界経済（連結対象期間１－12月）につきましては、米国では雇用情勢の改善に加え、原油安の影響もあり個人消費が堅調に推移し、欧州では景気に若干の持ち直しが見られた一方、アジアでは中国において景気の拡大テンポは緩やかになりました。

当社および当社グループにおきましては、水産物市況は総じて高値で推移し、食品事業においては国内で円安による原材料や加工製品などの輸入コストの上昇がありました。

このような状況下で当連結会計年度における営業成績は、売上高は6,384億35百万円（前期比341億85百万円増）、営業利益は181億10百万円（前期比41億78百万円増）、経常利益は213億92百万円（前期比90億31百万円増）、当期純利益は102億77百万円（前期比65億22百万円増）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

①水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

水産事業では売上高は2,848億84百万円（前期比309億85百万円増）となり、営業利益は62億97百万円（前期比12億73百万円増）となりました。

漁撈事業：前期比で増収、増益

【日本】

・かつおの販売価格が低迷しましたが、ぶりなどの漁獲が好調に推移しました。

【南米】

・南だらの漁獲が低調に推移しましたが、白身魚の販売価格は上昇しました。

養殖事業：前期比で増収、増益

【日本】

・ぶりは、「若ぶり」(注1)の販売が好調であったことに加え、年間を通して販売価格も堅調に推移しました。

・まぐろは、販売数量は増加しましたが、オーストラリア、メキシコなどからの輸入増加により販売価格が低迷しました。

【南米】

・鮭鱒の販売価格は高値で推移し、生残率の改善もあり大幅な増益となりました。

加工・商事事業：前期比で増収、減益

【日本】

・鮭鱒、えびなど水産物市況は、年間を通して堅調に推移しました。

【北米】

・すけそうだらの漁獲好調と、助子生産量の増加に加え、すりみの販売価格も上昇しました。

【ヨーロッパ】

・えび・白身魚など主要取扱魚種が高値で推移しました。

【アジア】

・シンガポールの水産品買付・販売事業において、回収可能性の低い債権に対し、貸倒引当金を計上しました。

②食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

食品事業では売上高は2,969億54百万円（前期比142億70百万円増）となり、営業利益は75億93百万円（前期比48億32百万円増）となりました。

加工事業：前期比で増収、増益

【日本】

・円安の影響により、原材料や加工製品などの輸入コストの上昇がありましたが、ねり製品・魚肉ソーセージの販売は好調に推移しました。

【北米】

・家庭用冷凍食品会社は、工場集約や重点アイテムへの傾注などにより収支が改善しました。

・業務用冷凍食品会社は、主要原材料の価格が高値で推移するなか、大手レストランチェーン向けの販売数量増加と価格改定により収支が改善しました。

【ヨーロッパ】
・フランスにおいて、チルド製品の販売が伸長したことに加え、生産性も向上しました。

チルド事業：前期比で増収、増益

【日本】
・コンビニエンスストア向けチルド弁当やサラダなどの販売が伸長し、生産性も向上しました。

③ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注2）、機能性食品（注3）、および医薬品、診断薬の生産・販売を行っております。

＜当連結会計年度の概況＞

ファイン事業では売上高は253億24百万円（前期比32億53百万円減）となり、営業利益は45億56百万円（前期比30億4百万円減）となりました。

【医薬原料、機能性原料、機能性食品】
・薬価改定による粗利の減少に加え、後発品使用促進策などによる販売数量の減少がありました。
・機能性食品において、通販事業拡大を目指して広告宣伝費を投入しましたが、販売数量が伸び悩みました。

【臨床診断薬、医薬品】
・臨床診断薬での価格競争の激化に加え、医薬品では消費税率引上げによる駆け込み需要の反動の影響などにより苦戦しました。

④物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

物流事業では売上高は142億15百万円（前期比3億43百万円増）となり、営業利益は16億71百万円（前期比1億14百万円増）となりました。

・電力料や運送費などのコスト増加がありましたが、保管料収入などが増加しました。

（注1）産卵時期を早めることで春から夏に旬を迎える養殖ぶり。夏場でも品質の良いぶりの出荷が可能となった。（「黒瀬の若ぶり」は当社が保有するブランド名。）
（注2）主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、グルコサミン、コレステロール、オレンジラフィー油など。
（注3）特定保健用食品「イマーク」・「イマークＳ」やEPA・DHA、グルコサミンなどのサプリメント。

事業別売上高・営業利益明細

区　分	第99期（平成25年度）		第100期（平成26年度）		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
水産事業	253,898百万円	5,024百万円	284,884百万円	6,297百万円	12.2%	25.3%
食品事業	282,684	2,761	296,954	7,593	5.0	175.0
ファイン事業	28,577	7,561	25,324	4,556	△11.4	△39.7
物流事業	13,872	1,556	14,215	1,671	2.5	7.4
計	579,032	16,903	621,379	20,118	7.3	19.0
その他	25,216	1,216	17,055	851	△32.4	△30.0
計	604,249	18,120	638,435	20,970	5.7	15.7
消去又は全社	－	△4,188	－	△2,860	－	－
合　計	604,249	13,931	638,435	18,110	5.7	30.0

（注）1.「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
2.「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。

（2）対処すべき課題

①当社および当社グループは、前中期経営計画「MVIP2014」（平成24年度～26年度）において、経営資源をGlobal Links（注）の機能強化に集中させ成長の推進力とし、①新TGL計画で仕掛けたもののリターンをとり詰める、②既存の一貫事業の周辺で扱いの幅と量を増やす、③ニッスイブランドのイメージを向上させる、④財務体質の改善を行い、平成27年度以降の飛躍に備える、という4つの施策に取り組んでまいりました。その結果、当社独自の技術を活かした事業では成長を実現できましたが、医薬品事業における政府のジェネリック推進政策の影響を始めとする、想定を越えた環境変化への対応等に若干遅れが生じたことから、利益目標については未達となりました。

（注）Global Linksとは、ニッスイグループと志を共有し、Win-Winの関係を通じて、共に価値を創造する企業のネットワーク。

ア．新「中期経営計画MVIP2017」経営の基本方針

以下の前中期経営計画の考え方を受け継ぎ、水産物を核とした成長を実現します。

「私たちは、水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献します。」

1）企業として目指す姿

当社および当社グループは、変化に対応し、差別化できる独自の技術力を持つメーカーを目指します。そのため、①成長に向けて積極的に投資、②資源アクセス力を強化、③健康機能食品・高付加価値商品を提供、④海外でのパフォーマンスを拡大（北米・

ヨーロッパに続きアジアに注力）に取り組みます。

また、当社は、「使命感」・「イノベーション」・「現場主義」・「グローバル」・「お客様を大切にする」という、創業以来受け継いできた５つの企業遺伝子のもと、CSRに根差した経営を推進し、広く社会に貢献すると共に、財務体質を強化し企業価値を高めてまいります。

２）主な事業戦略

水産、食品、ファインケミカルの主要３事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることで、より高い成果を目指します。ファインケミカル事業をさらに先鋭化させると共に、長年培ってきた水産事業を核としつつ、水産および食品事業の連携をさらに強化することで成長を実現していきます。

（ｉ）ニッスイの主要３事業とその融合分野で強化するポイント

戦略展開のポイントとして、事業の枠を超え、事業境目領域での融合・連携を深めることで、当社および当社グループの事業を拡大し成長を実現します。

●戦略展開のポイント

事業の枠を超え事業境目領域で融合・連携を深め拡大し成長する

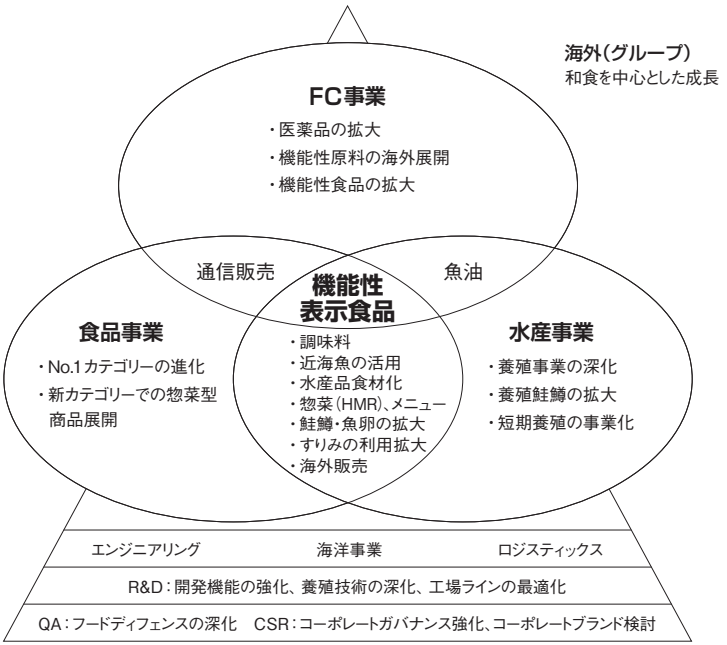

（ⅱ）事業の融合を実現するキーワード

【食品、水産、ファインケミカル事業の融合】

・機能性脂質技術の全事業での活用

・調味料・水産エキスビジネスの拡大

・海外での伸長

【食品と水産事業の融合】

・惣菜型食品・水産食材品の進化・深化

・養殖の高度化

【食品とファインケミカル事業の融合】

・EPA事業の拡充と新用途、医薬への挑戦

3）中期経営計画 MVIP2017の目標とする姿（KPI）

連結売上高	6,800億円以上	連結営業利益	230億円以上
EBITDA	415億円以上	自己資本比率	25％以上
ROA	3.5％以上	有利子負債額	2,400億円以下

※算出に用いた為替レート：USD 120円　EUR 146円

※ROA＝｛「当期純利益」+「支払利息」×（1－実効税率）｝／｛（前期末「資産合計」+当期末「資産合計」）÷2｝

イ．主要事業の戦略

【水産事業戦略】

・資源へのアクセスを強め価値の最大化を図ります。

・安定した利益を出し続ける事業構造に進化させます。

【食品事業戦略】

・収益基盤を強化すると共に当社の強みを活かした成長分野を開拓します。

【ファインケミカル事業戦略】

・機能性脂質R&D技術による競争力とEPA情報資産のフル活用により健康分野で抜群の存在感を示します。

【グループ経営戦略】

・グループ個々の企業戦略を尊重しつつ、グループとしてのガバナンスを強化すると共に、専門組織を置き、企業個々の進捗管理体制を強化します。

【R&D戦略】

・競争力があり、差別化が可能な独自技術に根差した開発を進めます。

・中長期の開発を重視したR&D推進体制を構築します。

ウ．財務・配当戦略

1）投資計画

当中計期間中、成長を実現するため戦略事業への設備投資を実施します。

投資総額：700億円（個別230億円　グループ470億円）

水産事業	220億円	食品事業	194億円
ファインケミカル事業	109億円	物流事業	70億円
その他	109億円		

減価償却費：535億円

2）財務戦略 －有利子負債の削減、自己資本比率の改善－

経営環境の変化に対応できる財務体質を構築するため、在庫管理の徹底等により資産効率を高めることで、自己資本を充実させると共に有利子負債を削減します。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の強化を進めていきます。なお、本中計では将来の成長に向け、大型投資を計画しており、資金調達方法についても引き続き検討を進めます。

（成長分野への投資と株主還元）

キャッシュフロー	・営業キャッシュフロー：３年間で850億円創出を目指す ・フリーキャッシュフロー：３年間で180億円創出を目指す

成　長　投　資	成長ドライバーを中心に３年間で670億円（完成ベース700億円）の投資
株　主　還　元	将来的には連結配当性向30%以上を目指すが当中計期間の目標は10%～15%
有　利　子　負　債	2,400億円以下を目指す
連結自己資本比率	25%以上

②平成27年1月に「さんま辛みそ煮（100g）」に缶容器の金属片が混入したことから自主回収を行いました。当社では、従来から取り組んでいる原材料由来の異物混入対策、生産工場内の作業者由来、設備・器具由来で発生する異物混入対策をより一層強化し、予防管理体制の徹底を図るとともに、製造工程のトラブル発生時の対応を厳格に順守すべく再発防止対策を講じております。今後もフードセイフティー、フードディフェンスの両面を強化し、「食品の安全・安心」に万全を期すべく取り組んでまいります。

（３）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額186億76百万円を実施しました。

その主な内容は、共和水産株式会社におけるまき網漁船の建造、食品加工工場の製造設備の取得などであります。

（４）資金調達の状況

当連結会計年度中においては、投資有価証券の償還などにより、借入金は前期比18億６百万円減少いたしました。

（５）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第97期（平成23年度）	第98期（平成24年度）	第99期（平成25年度）	第100期（平成26年度）
売　上　高（百万円）	538,030	566,858	604,249	638,435
営　業　利　益（百万円）	9,553	5,809	13,931	18,110
経　常　利　益（百万円）	8,404	5,443	12,360	21,392
当　期　純　利　益（百万円）	2,006	△4,789	3,754	10,277
１株当たり当期純利益（円）	7.26	△17.34	13.59	37.20
総　資　産（百万円）	400,885	421,645	431,643	459,293
純　資　産（百万円）	63,932	63,297	83,732	104,225

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
なお、発行済株式数については自己株式を控除しております。

（６）重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

重要な子会社等の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の議決権比率	主要な事業内容
日水製薬株式会社	4,449百万円	56.0（1.8）％	医薬品製造・販売業
日水物流株式会社	2,000百万円	100.0	貨物運送取扱業
日本クッカリー株式会社	1,450百万円	100.0	食品加工販売業
NIPPON SUISAN（U.S.A.）, INC.（米国）（F.W. BRYCE, INC.、GORTON'S INC.、KING & PRINCE SEAFOOD CORP.の親会社）	23,281千米ドル	100.0	水産物輸出入業
UNISEA, INC.（米国）（BERING SEA PARTNERS, LLCの親会社）	3,505千米ドル	100.0	水産物加工販売業
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.（チリ）（（＊）N.A.L.PERU、EMDEPES、O.I.の親会社）	169,513千米ドル	100.0	水産物輸出入業
SALMONES ANTARTICA S.A.（チリ）	86,071千米ドル	100.0（100.0）	養殖業
NIPPON SUISAN（EUROPE）B.V.（オランダ）（CITE MARINE S.A.S.、NORDIC SEAFOOD A/Sの親会社）	136,134ユーロ	100.0	水産物輸出入業

（注）1. 主な連結子会社等を表示いたしております。
2. 当社の議決権比率の（　）内は間接所有割合で内数であります。

（＊）N.A.L.PERUは、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA PERU, S.A.の略称です。
EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。
O.I.は、OCEAN INVESTMENT S.A.の略称です。

（7）主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

水産事業（漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業）、食品事業（加工事業およびチルド事業）、ファイン事業（医薬原料、機能性原料、機能性食品、および医薬品、診断薬の生産・販売）、物流事業（冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業）、その他（船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等）

（8）主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当　社

本　　社　東京都港区西新橋一丁目３番１号
営 業 所　仙台支社、名古屋支社、大阪支社、中四国支社、福岡支社
工　　場　つくば工場、鹿島工場、八王子総合工場、安城工場、姫路総合工場、戸畑工場、伊万里油飼工場
研究・開発　東京イノベーションセンター（中央研究所、バイオ生産研究室、商品開発センター、技術開発センター、食品分析センター）、大分海洋研究センター、生活機能科学研究所

② 子会社

水産事業…株式会社北海道日水（北海道札幌市）、横浜通商株式会社（神奈川県横浜市）、黒瀬水産株式会社（宮崎県串間市）、金子産業株式会社（長崎県長崎市）、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.（米国）、F.W. BRYCE, INC.（米国）、UNISEA, INC.（米国）、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.（チリ）、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.（チリ）、SALMONES ANTARTICA S.A.（チリ）、NIPPON SUISAN（EUROPE）B.V.（オランダ）
食品事業…日本クッカリー株式会社（東京都品川区）、デルマール株式会社（千葉県船橋市）、日豊食品工業株式会社（熊本県熊本市）、株式会社北九州ニッスイ（福岡県北九州市）、GORTON'S INC.（米国）、KING & PRINCE SEAFOOD CORP.（米国）
ファイン事業…日水製薬株式会社（東京都台東区）
物流事業…日水物流株式会社（東京都港区）
そ の 他…ニッスイ・エンジニアリング株式会社（東京都港区）、日本海洋事業株式会社（神奈川県横須賀市）、ニッスイマリン工業株式会社（福岡県北九州市）

（9）従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

事業の種類	従業員数(名)
水産事業	3,375［ 3,038］
食品事業	3,028［ 7,024］
ファイン事業	493［ 116］
物流事業	508［ 134］
その他	662［ 148］
全社(共通)	174［ 29］
合計	8,240［10,489］

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,140名	(16名減)	42.29歳	16.58年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,332名(期中平均人員数)がおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
海外漁業協力財団	27,929百万円
株式会社日本政策投資銀行	24,118
株式会社みずほ銀行	22,267
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,500
農林中央金庫	13,900
三井住友信託銀行株式会社	12,700
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,500
みずほ信託銀行株式会社	9,500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年3月期にえび養殖事業撤退後、事業を休止しておりましたインドネシアの連結子会社であるP.T.NIPPON SUISAN INDONESIAの当社所有株式の全てを平成27年3月に譲渡しました。

2．会社の現況（平成27年3月31日現在）

（1）株式の状況

① 発行可能株式総数　1,000,000,000株

② 発行済株式の総数（自己株式797,006株を除く。）　276,413,271株

③ 株　主　数　39,932名（前期末比5,110名減）

④ 所有者別状況

区　分	株式の状況						
	金融機関	証券会社	その他の国内法人	外国法人等		個人その他	計
				個人以外	個　人		
株主数（名）	50	78	261	237	29	39,277	39,932
所有割合（%）	34.5	3.5	14.0	27.5	0.0	20.5	100.0

⑤ 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,327千株	6.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,244	6.5
株式会社みずほ銀行	10,650	3.8
持田製薬株式会社	8,000	2.8
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,625	1.6
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	4,538	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	4,508	1.6
エバーグリーン	4,247	1.5
中央魚類株式会社	4,140	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,659	1.3

（２）会社役員の状況

① 取締役および監査役

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
細　見　典　男	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中央魚類株式会社社外取締役 株式会社大水社外取締役 株式会社ファイネット代表取締役社長
小　池　邦　彦	代表取締役専務執行役員（社長を補佐して業務全般　最高財務責任者（CFO）、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）　情報セキュリティ担当）	株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長
的　埜　明　世	取締役常務執行役員（水産事業執行、北米事業執行）	NIPPON SUISAN (U.S.A),INC.社長
＊関　口　洋　一	取締役執行役員（ファインケミカル事業執行）	日水製薬株式会社社外取締役 北海道ファインケミカル株式会社代表取締役 TN FINE CHEMICALS CO.LTD.代表取締役
＊大　木　伸　介	取締役執行役員（食品事業執行、事業推進会議担当）	
井　原　直　人	取締役執行役員（品質保証室、中央研究所、食品分析センター、東京イノベーションセンター担当　環境オフィスオフィサー）	青島日水食品研究開発有限公司董事長
佐　藤　高　輝	取締役執行役員（総務部、法務部、経営企画IR室、監査室、リスクマネジメント担当 お客様サービスセンター共管）	
脇　坂　　剛	取締役執行役員（大阪支社長）	株式会社クラハシ代表取締役
木　下　啓史郎	取　締　役	日本財産保険（中国）有限公司副董事長
春　木　二　生	取　締　役	
小　泉　雅　英	監　査　役（常 勤）	
佐　原　和　正	監　査　役	
横　尾　敬　介	監　査　役	
樋　口　　收	監　査　役	弁護士（敬和綜合法律事務所パートナー） 株式会社大泉製作所社外監査役

（注）1. ＊印は、平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役であります。
2. 取締役　木下啓史郎、春木二生は、社外取締役であります。
3. 監査役　佐原和正、横尾敬介、樋口收は、社外監査役であります。
4. 監査役　小泉雅英は、当社の経理部門において長年にわたる経験を有し、経理部長を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役　木下啓史郎は、金融機関の常務執行役員、上場会社の取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役　春木二生は、上場会社の取締役としての豊富な経験や高い見識等を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役　佐原和正は、公認会計士として会計監査業務における豊富な経験と幅広い知識を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役　横尾敬介は、金融機関での長年の経験を有し、証券会社の社長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役　樋口收は、弁護士として企業法務に精通しており、企業活動全般について、適正性を判断するうえでの専門的知見を有するものであります。
10. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	11名 （ 2名）	305百万円 （ 28百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （ 3名）	73百万円 （ 42百万円）

（注）1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分給与および当事業年度にかかわる執行役員業績連動報酬43百万円を含んでおります。
2. 上記には、平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

氏　　名	地　　位	重要な兼職の状況
木下啓史郎	社外取締役	日本財産保険（中国）有限公司副董事長
樋口　　收	社外監査役	敬和綜合法律事務所パートナー、株式会社大泉製作所社外監査役

（注）1. 監査役 樋口收がパートナーである敬和綜合法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所です。

2. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。
3. 監査役　横尾敬介は、平成27年4月27日付で公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事に就任しております。

イ．当事業年度における主な活動内容

氏　　名	地　　位	主な活動内容
木下啓史郎	社外取締役	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、社外の立場から意見を述べています。
春木二生	社外取締役	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、社外の立場から意見を述べています。
佐原和正	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会24回のうち24回に出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。
横尾敬介	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、また、当事業年度開催の監査役会24回のうち24回出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。
樋口　　收	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、また、当事業年度開催の監査役会24回のうち22回出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
ア．当社の会計監査人としての報酬等の額	72百万円
イ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、企業姿勢宣言･倫理憲章･品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。

社外弁護士が参加する代表取締役社長執行役員直轄の組織である倫理委員会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役会に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき、適切な保存・管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてのリスクマネジメントに係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程の遵守を求め、また、各社取締役会への役員派遣、重要拠点である北米と南米には北米事業執行、南米事業執行の設置、などを通じて、当社グループのガバナンスを強化するとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

⑥ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求

等を一切排除する。「倫理憲章」および「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役および使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自らまたは指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

（5）会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、（ⅰ）重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、（ⅱ）買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、（ⅲ）被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、（ⅳ）買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、（ⅴ）当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、（ⅵ）当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保し、向上させる目的をもって当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。（注））を講じることが必要と考えております。

（注）当社は、平成21年６月25日開催の第94期定時株主総会における承認に基づき、本プランを導入し、その後平成23年６月28日開催の第96期定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更して継続しました。更に、この本プランが平成26年６月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となったことに伴い、同定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更し、継続しました（以下継続したプランを「本プラン」という。）。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

ア．中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社および当社グループは、前中期経営計画「MVIP2014」（平成24年度～26年度）において、経営資源をGlobal Links（注）の機能強化に集中させ成長の推進力とし、①新TGL計画で仕掛けたもののリターンをとり詰める、②既存の一貫事業の周辺で扱いの幅と量を増やす、③ニッスイブランドのイメージを向上させる、④財務体質の改善を行い、平成27年度以降の飛躍に備える、という４つの施策に取り組んでまいりました。

平成27年度以降の経営計画については、前中期経営計画の考え方を受け継ぎ水産物を核とした成長を実現することを基本方針とした新中期経営計画「中期経営計画MVIP2017」を策定し、推進してまいります。「中期経営計画MVIP2017」につきましては６ページから９ページを参照下さい。

（注）Global Linksとは、ニッスイグループと志を共有し、Win-Winの関係を通じて、共に価値を創造する企業のネットワーク。

イ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年６

月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を２年から１年に短縮し、平成21年５月15日開催の取締役会において、平成21年６月25日開催の第94期定時株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役２名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決されました。

③ 本プランの内容の概要

ア. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものであります。

イ. 本プランの内容

(i) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買い付けその他の取得、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象としております。

(ii) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（買付説明書）の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示します。

(iii) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議するものとします。

(a)株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施します。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権１個につき１個とします。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議します。また、当社

取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続きを実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(b)独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問します。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとします。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続きを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行います。

(iv) 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施します。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとします。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできません。

(v) 本プランの有効期間

本プランは平成26年6月26日開催の当社第99期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、同定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プ

ランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(vi) 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じません。

④ 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しているとともに、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとしています。

イ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会において議案として付議し、承認可決されました。

なお、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっております。

ウ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしています。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われます。

エ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により

廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（６）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社および当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金は１株につき３円とさせていただきました。

連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**231,722**	**流動負債**	**212,327**
現金及び預金	10,455	支払手形及び買掛金	33,234
受取手形及び売掛金	73,192	短期借入金	139,941
有価証券	300	リース債務	404
商品及び製品	59,815	未払法人税等	2,230
仕掛品	22,589	未払費用	21,559
原材料及び貯蔵品	30,795	賞与引当金	2,711
繰延税金資産	4,063	役員賞与引当金	277
その他	31,011	その他の引当金	13
貸倒引当金	△ 502	その他	11,954
固定資産	**227,571**	**固定負債**	**142,740**
有形固定資産	**113,667**	長期借入金	114,399
建物及び構築物	48,084	リース債務	1,362
機械装置及び運搬具	25,184	繰延税金負債	4,604
船舶	5,205	役員退職慰労引当金	237
土地	27,346	退職給付に係る負債	17,746
リース資産	2,055	その他	4,390
建設仮勘定	3,686	**負債合計**	**355,068**
その他	2,103	（純資産の部）	
無形固定資産	**14,229**	**株主資本**	**65,309**
のれん	2,144	資本金	23,729
ソフトウェア	2,312	資本剰余金	13,758
その他	9,772	利益剰余金	28,081
投資その他の資産	**99,674**	自己株式	△ 260
投資有価証券	87,646	**その他の包括利益累計額**	**19,974**
長期貸付金	3,038	その他有価証券評価差額金	13,426
退職給付に係る資産	180	繰延ヘッジ損益	596
繰延税金資産	1,331	為替換算調整勘定	8,119
その他	13,194	退職給付に係る調整累計額	△ 2,168
貸倒引当金	△ 5,717	**少数株主持分**	**18,941**
		純資産合計	**104,225**
資産合計	**459,293**	**負債・純資産合計**	**459,293**

連結損益計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**638,435**
売上原価		505,715
売上総利益		**132,720**
販売費及び一般管理費		114,609
営業利益		**18,110**
営業外収益		
受取利息	396	
受取配当金	1,014	
投資有価証券売却益	1,627	
持分法による投資利益	2,485	
助成金収入	535	
特許関連収入	843	
その他	567	7,470
営業外費用		
支払利息	3,035	
為替差損	454	
その他	699	4,189
経常利益		**21,392**
特別利益		
固定資産売却益	467	
投資有価証券売却益	13	
関係会社株式売却益	2,666	3,148
特別損失		
固定資産処分損	446	
減損損失	536	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	58	
関係会社株式売却損	1,392	
特別退職金	219	
災害による損失	704	3,362
税金等調整前当期純利益		**21,178**
法人税、住民税及び事業税	4,720	
法人税等調整額	4,816	9,536
少数株主損益調整前当期純利益		**11,641**
少数株主利益		1,364
当期純利益		**10,277**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,729	13,758	19,637	△ 258	56,867
会計方針の変更による累積的影響額			45		45
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,729	13,758	19,683	△ 258	56,912
当期変動額					
剰余金の配当			△ 829		△ 829
当期純利益			10,277		10,277
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0		0	0
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			△ 1,049		△ 1,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△ 0	8,398	△ 1	8,396
当期末残高	23,729	13,758	28,081	△ 260	65,309

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,588	395	3,237	△ 773	9,447	17,417	83,732
会計方針の変更による累積的影響額							45
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,588	395	3,237	△ 773	9,447	17,417	83,777
当期変動額							
剰余金の配当							△ 829
当期純利益							10,277
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							0
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高							△ 1,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,838	201	4,882	△ 1,394	10,526	1,524	12,050
当期変動額合計	6,838	201	4,882	△ 1,394	10,526	1,524	20,447
当期末残高	13,426	596	8,119	△ 2,168	19,974	18,941	104,225

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　59社

主要な連結子会社の名称

（国内）日水製薬㈱、横浜通商㈱、山津水産㈱、黒瀬水産㈱、金子産業㈱
共和水産㈱、日豊食品工業㈱、㈱北九州ニッスイ、デルマール㈱
日本クッカリー㈱、㈱チルディー、㈱北海道日水、日水物流㈱
キャリーネット㈱、ニッスイ・エンジニアリング㈱、ニッスイマリン工業㈱

（海外）NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.、F.W.BRYCE, INC.、KING & PRINCE SEAFOOD CORP.、GORTON'S INC.、UNISEA, INC.、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.、SALMONES ANTARTICA S.A.、NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE. LTD.、NIPPON SUISAN (EUROPE) B.V.、CITE MARINE S.A.S.、NORDIC SEAFOOD A/S

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模がいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において重要性が増したことにより1社増加し、売却により3社減少しております。
（重要性が増したことにより含めたもの）
DOSA INVESTIMENTOS LTDA.
（株式売却により除外したもの）
NETUNO INTERNACIONAL S.A.
EMPRESA PESQUERA DE LA PATAGONIA Y ANTARTIDA S.A.
P.T. NIPPON SUISAN INDONESIA

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数　7社

主要な持分法適用非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社の数　29社

主要な関連会社の名称

（国内）㈱ホウスイ、㈱大水、㈱クラハシ、ケイ低温フーズ㈱
（海外）KURA LTD.、GLACIER FISH COMPANY, LLC

(3) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において売却により1社減少しております。
（株式売却により除外したもの）
ANZCO FOODS LTD.

なお、適用外の非連結子会社1社及び関連会社1社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. 他22社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. 他22社については連結決算日との差異が3ヶ月

を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の計算書類に基づき連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法　その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準　外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理をしております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

②ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

③のれんの償却方法及び償却期間	僅少なものを除き20年以内の均等償却を行っております。
④退職給付に係る会計処理の方法	①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により費用処理をしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ③小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5．会計方針の変更等

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が45百万円増加しております。また当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

6．表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.62%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.11%、平成28年4月1日以降のものについては31.33%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が27百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が588百万円、その他有価証券評価差額金が490百万円、繰延ヘッジ損益が9百万円、退職給付に係る調整額が60百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預　金	20百万円
建物及び構築物	3,780百万円
土　地	7,994百万円
機械装置及び運搬具	750百万円
船　舶	3,783百万円
投資有価証券	27,970百万円
計	44,300百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,333百万円
長期借入金	29,882百万円
その他の債務	47百万円
計	34,262百万円

3．有形固定資産の減価償却累計額　203,036百万円

4．保証債務

連結子会社以外の会社等の銀行借入に対し、保証を行っております。

保証債務金額	2,303百万円

連結損益計算書に関する注記

1．記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．減損損失

当連結会計年度において遊休状態になっている土地及び閉鎖を予定している工場の資産等について帳簿価額を回収可能価額まで536百万円減損いたしました。

3．災害による損失

養殖事業において急激な環境変化により、まぐろが斃死したことによる損失704百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	277,210,277株

3．配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年3月19日開催の取締役会において、次の議案を付議しました。

配当金の総額	829百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	3円00銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月9日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは金利・為替変動等によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金にかかる顧客信用リスクは、債権管理に関するルールに沿ってリスク低減を図っております。外貨建債権・債務については先物為替予約を利用しリスクヘッジをしております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引により金利の固定化を実施しております。なお、先物為替予約・金利スワップ等のデリバティブはデリバティブ取引管理要領に従い、実需の範囲で行うこととし、適宜取締役会に報告をしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	10,455	10,455	－
(2) 受取手形及び売掛金	73,192	73,192	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	51,604	51,604	－
関連会社株式	2,881	4,125	1,243
(4) 長期貸付金	3,038	3,181	142
(5) 支払手形及び買掛金	33,234	33,234	－
(6) 短期借入金	112,007	112,007	－
(7) 未払費用	21,559	21,559	－
(8) 長期借入金	142,333	142,887	554
(9) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	138	138	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	819	819	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 未払費用

短期間で決済される債務であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(6) 短期借入金には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

(8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (9) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっております。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (8) 参照）。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額33,461百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券及び関連会社株式」に含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	308円69銭
1株当たり当期純利益	37円20銭

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**122,874**	**流動負債**	**137,076**
現金及び預金	141	買掛金	19,346
売掛金	44,374	短期借入金	68,467
商品及び製品	25,629	1年内返済予定の長期借入金	21,532
仕掛品	3,531	リース債務	230
原材料及び貯蔵品	9,350	未払金	1,707
前渡金	20	未払法人税等	77
前払費用	443	未払事業所税	70
繰延税金資産	1,685	未払消費税等	804
短期貸付金	30,930	未払費用	11,746
未収入金	6,001	前受金	39
その他	807	預り金	12,101
貸倒引当金	△40	賞与引当金	952
固定資産	**175,516**	**固定負債**	**104,447**
有形固定資産	**34,155**	長期借入金	94,014
建物	14,018	リース債務	343
構築物	1,829	退職給付引当金	7,840
機械装置	6,416	繰延税金負債	759
船舶	1	その他	1,489
車輌運搬具	8	**負債合計**	**241,523**
工具器具備品	504	（純資産の部）	
土地	10,802	**株主資本**	**44,113**
リース資産	574	**資本金**	**23,729**
建設仮勘定	0	**資本剰余金**	**13,758**
無形固定資産	**2,703**	資本準備金	6,000
借地権	37	その他資本剰余金	7,758
ソフトウェア	1,922	**利益剰余金**	**6,867**
電話加入権その他	743	その他利益剰余金	6,867
投資その他の資産	**138,657**	固定資産圧縮積立金	409
投資有価証券	38,300	繰越利益剰余金	6,458
関係会社株式	77,219	**自己株式**	**△241**
関係会社出資金	1,413	**評価・換算差額等**	**12,753**
長期貸付金	10,692	**その他有価証券評価差額金**	**12,599**
破産更生債権等	18,457	**繰延ヘッジ損益**	**154**
その他	1,396	**純資産合計**	**56,867**
貸倒引当金	△8,822		
資産合計	**298,391**	**負債・純資産合計**	**298,391**

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**350,683**
売上原価		284,562
売上総利益		**66,121**
販売費及び一般管理費		63,275
営業利益		**2,846**
営業外収益		
受取利息	685	
受取配当金	5,786	
特許関連収入	843	
為替差益	373	
その他	184	7,873
営業外費用		
支払利息	2,242	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,529	
その他	90	4,862
経常利益		**5,857**
特別利益		
固定資産売却益	91	
投資有価証券売却益	12	
関係会社株式売却益	1,487	1,591
特別損失		
固定資産処分損	133	
減損損失	330	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	158	
関係会社債権放棄損	68	695
税引前当期純利益		**6,753**
法人税、住民税及び事業税	182	
法人税等調整額	2,416	2,598
当期純利益		**4,155**

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	23,729	6,000	7,758	13,758	389	3,151	3,540	△ 239	40,789
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					19	△ 19	－		－
剰余金の配当						△ 829	△ 829		△ 829
当期純利益						4,155	4,155		4,155
自己株式の取得								△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 0	△ 0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△ 0	△ 0	19	3,306	3,326	△ 1	3,324
当期末残高	23,729	6,000	7,758	13,758	409	6,458	6,867	△ 241	44,113

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,101	91	6,192	46,981
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
剰余金の配当				△ 829
当期純利益				4,155
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,498	62	6,560	6,560
当期変動額合計	6,498	62	6,560	9,885
当期末残高	12,599	154	12,753	56,867

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
	その他有価証券	
	時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品及び原材料	移動平均法による原価法
	仕掛品及び貯蔵品	移動平均法による原価法
	貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定	

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	建　物（建物附属設備を除く）	定額法
	上記以外のもの	定率法
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わる資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	支給見込額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 　数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年）による定額法により当事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なります。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換

	算差額は当事業年度の損益として処理をしております。
(2) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
(3) 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5．会計方針の変更等

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この変更による影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1．記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	779百万円
構築物	4百万円
土地	843百万円
投資有価証券	27,970百万円
関係会社株式	262百万円
計	29,861百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	3,150百万円
長期借入金	24,778百万円
計	27,929百万円

3．有形固定資産の減価償却累計額 60,527百万円

4．保証債務

次の各社の借入金等について保証を行っております。

NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.	23,659百万円
NORDIC SEAFOOD A/S	6,995百万円
SALMONES ANTARTICA S.A.	4,846百万円
日本物流㈱	4,000百万円
㈱ニッスイ・ジーネット	3,635百万円
日本クッカリー㈱	3,100百万円
その他	5,332百万円
計	51,569百万円

5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	40,865百万円
長期金銭債権	28,294百万円
短期金銭債務	26,066百万円

損益計算書に関する注記

1．記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．関係会社との取引高

売上高	32,522百万円
仕入高	170,736百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,747百万円

3．減損損失

当事業年度において移管を予定している工場の資産及び遊休状態になっている土地等について、帳簿価額を回収可能価額まで330百万円減損いたしました。

株主資本等変動計算書に関する注記

1．記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	796,006株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,461百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,678百万円
関係会社株式評価損	581百万円
繰越欠損金	2,369百万円
その他	2,442百万円
繰延税金資産　小計	10,533百万円
評価性引当額	△4,980百万円
繰延税金資産　合計	5,553百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	186百万円
その他有価証券評価差額金	4,367百万円
繰延ヘッジ損益	72百万円
繰延税金負債　合計	4,627百万円
繰延税金資産の純額	925百万円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.62％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.11％、平成28年4月1日以降のものについては31.33％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が136百万円、繰延税金負債が86百万円減少し、当会計年度に計上された法人税等調整額が514百万円、有価証券評価差額金458百万円、繰延ヘッジ損益5百万円がそれぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等　　（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	西南水産（株）	所有 直接 100.0%	製品の仕入	資金の貸付　※1	5,526	短期貸付金等	4,772
子会社	日本クッカリー（株）	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入　※2	53,644	買掛金	4,929
				借入金の保証	－	保証債務	3,100
子会社	（株）ハチカン	所有 直接 50.0%	製品の仕入	資金の貸付　※3	10,853	破産更正債権等※4	10,668
子会社	日水製薬（株）	所有 直接 54.1% 間接 1.8%	製品の販売 役員の兼任	グループCMS制度による預り金 ※5	5,154	預り金	4,819
子会社	日水物流（株）	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	資金の貸付　※6	8,508	長期貸付金等	6,117
				借入金の保証	－	保証債務	4,000
子会社	（株）ニッスイ・ジーネット	所有 直接 100.0%	業務の委託 役員の兼任	資金の貸付　※7	12,201	短期貸付金	11,926
				借入金の保証	－	保証債務	3,635
子会社	NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	借入金の保証	－	保証債務	23,659
子会社	SALMONES ANTARTICA S.A.	所有 間接 100.0%	製品の仕入	借入金の保証	－	保証債務	4,846
子会社	NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	資金の貸付　※8	3,070	破産更正債権等※9	3,024
子会社	NORDIC SEAFOOD A/S	所有 間接 100.0%	製品の仕入	借入金の保証	－	保証債務	6,995

脚注：※1　西南水産㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※2　日本クッカリー㈱からの仕入は実勢価格を勘案して決定しております。
※3　㈱ハチカンに対する貸付金については、金利を免除しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※4　㈱ハチカンに対する破産更生債権等については、3,598百万円の貸倒引当金を計上しており、当会計年度において164百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
※5　日水製薬㈱からの預り金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※6　日水物流㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※7　㈱ニッスイ・ジーネットに対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。
※8　NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE. LTD.に対する貸付金については、金利を免除しております。
※9　NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE. LTD.に対する破産更生債権等については、2,387百万円の貸倒引当金を計上しており、当会計年度において2,387百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
※　取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　205円73銭
１株当たり当期純利益　　15円03銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田純一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本水産株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川井克之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤栄司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鶴田純一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役会で決議されている体制の整備の状況について、取締役、内部監査部門等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人からその評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」についても、その内容を検討いたしました。子会社については、取締役会等において状況の報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、また、必要に応じて子会社に赴き事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四、会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 13 日

日本水産株式会社　監査役会

監査役（常勤）	小　泉　雅　英	㊞
監査役	佐　原　和　正	㊞
監査役	横　尾　敬　介	㊞
監査役	樋　口　　収	㊞

（注）監査役 佐原和正、横尾敬介、樋口収は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう、取締役１名減員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	細見典男（ほそみのりお） （昭和25年4月12日生）	昭和48年４月　当社入社 平成15年６月　同取締役 平成19年６月　同常務取締役 平成19年６月　同事業統轄（食品事業主管）事業推進部門共管 平成21年３月　同事業推進本部長 平成21年６月　同取締役専務執行役員 平成23年４月　同代表取締役 平成24年６月　同社長執行役員 現在に至る （現在当社代表取締役社長執行役員（CEO）） 重要な兼職の状況 中央魚類株式会社社外取締役 株式会社大水社外取締役 株式会社ファイネット代表取締役社長	95,000株
②	小池邦彦（こいけくにひこ） （昭和27年5月14日生）	昭和50年４月　当社入社 平成15年３月　同北米事業執行 平成15年４月　NIPPON SUISAN（U.S.A.）, INC.社長 平成15年６月　当社取締役 平成20年６月　同人事部、経理部、広報IR室、経営企画室担当　お客様サービスセンター共管 平成21年６月　同取締役常務執行役員 平成22年３月　同秘書室、社史編纂室統轄 平成24年３月　同人事部、経理部、経営企画室、秘書室統轄 平成24年６月　同代表取締役 平成24年６月　同専務執行役員 現在に至る （現在当社代表取締役専務執行役員　社長を補佐して業務全般　最高財務責任者（CFO）　チーフインフォメーションオフィサー（CIO）　情報セキュリティ担当） 重要な兼職の状況 株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長	90,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
③	的埜明世（まとのあきよ） （昭和28年11月9日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年３月　同水産営業部長 平成17年６月　横浜通商株式会社代表取締役社長 平成19年５月　同代表取締役退任 平成19年６月　NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.社長 平成19年６月　当社北米事業執行 平成19年６月　同取締役 平成21年６月　同取締役退任 平成21年６月　同執行役員 平成23年４月　同水産事業執行 平成23年４月　同水産事業第一部長 平成24年３月　同水産事業執行 平成24年６月　同取締役常務執行役員 平成25年11月　同北米事業執行 平成25年11月　NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.社長 現在に至る （現在当社取締役常務執行役員　水産事業執行、北米事業執行） 重要な兼職の状況 NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.社長	30,000株
④	関口洋一（せきぐちよういち） （昭和32年１月５日生）	昭和54年４月　当社入社 平成12年９月　同ファインケミカル部長 平成20年６月　同ファインケミカル事業部長 平成20年６月　同取締役 平成20年12月　北海道ファインケミカル株式会社代表取締役 平成21年６月　当社取締役退任 平成21年６月　同執行役員 平成25年４月　同ファインケミカル事業執行 平成26年６月　同取締役 現在に至る （現在当社取締役執行役員　ファインケミカル事業執行） 重要な兼職の状況 日水製薬株式会社社外取締役 北海道ファインケミカル株式会社代表取締役 TN FINE CHEMICALS CO. LTD.代表取締役	30,400株
⑤	大木伸介（おおきしんすけ） （昭和35年１月23日生）	昭和57年４月　当社入社 平成15年３月　同常温食品事業部長 平成21年３月　同営業企画室長 平成22年６月　同執行役員 平成25年４月　同家庭用食品部長　営業企画室担当 平成25年６月　同事業推進会議担当 平成26年６月　同取締役 平成26年６月　同食品事業執行 現在に至る （現在当社取締役執行役員　食品事業執行、事業推進会議担当）	15,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑥	〔新任〕 高橋誠治（たかはしせいじ） （昭和32年12月14日生）	昭和57年４月　当社入社 平成16年11月　同鮮魚飼料部長 平成19年３月　同飼料養殖事業部長 平成21年６月　同執行役員 平成22年３月　同水産事業副執行 平成23年３月　同南米事業執行 平成23年３月　NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.社長 現在に至る （現在当社執行役員　南米事業執行） 重要な兼職の状況 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.社長	14,400株
⑦	〔新任〕 山本晋也（やまもとしんや） （昭和36年６月６日生）	昭和60年４月　当社入社 平成25年４月　同経理部長 平成26年６月　同執行役員 現在に至る （現在当社執行役員経理部長）	12,200株
⑧	木下啓史郎（きのしたけいしろう） （昭和23年11月６日生）	昭和46年７月　株式会社日本興業銀行入行 平成13年６月　同執行役員中国委員会委員長 平成14年４月　株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成14年６月　同理事 平成14年10月　株式会社損害保険ジャパン理事 平成15年４月　同執行役員 平成16年４月　同常務執行役員アジア・中国委員会 委員長 平成19年６月　同取締役専務執行役員 平成21年４月　同取締役 平成21年６月　当社社外監査役 平成25年６月　当社社外取締役 現在に至る （現在当社社外取締役） 重要な兼職の状況 日本財産保険（中国）有限公司副董事長	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑨	春木二生（はるきつぎお） （昭和21年7月27日生）	昭和44年４月　日本合成ゴム株式会社(現JSR株式会社)入社 平成３年６月　同経理財務部長 平成10年６月　同取締役経理財務部長 平成14年６月　同常務取締役 平成19年６月　同専務取締役 平成23年６月　同顧問 平成24年６月　同顧問退職 平成25年６月　当社社外取締役 現在に至る （現在当社社外取締役）	5,000株

（注）１．取締役候補者木下啓史郎氏および春木二生氏は、社外取締役候補者であります。
２．両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
(1) 木下啓史郎氏につきましては、金融機関での長年の経験および上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(2) 春木二生氏につきましては、上場会社の取締役としての豊富な経験や高い見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(3) 両氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また、木下啓史郎氏は平成21年6月から平成25年6月まで、当社の監査役に就任しておりました。
３．当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
木下啓史郎氏および春木二生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。
４．当社は、社外取締役候補者木下啓史郎氏および春木二生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(1) 木下啓史郎氏は、当社の主要な借入先の一つである株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の常務執行役員を退任（平成14年）してからすでに長期間が経過しており、同行からの借り入れの借入総額に占める割合は、約12%程度であります。また、同氏は株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）の取締役でありましたが（平成21年退任）、当社の保険料支払額は同社の保険料受取額に対し0.1%にも満たない少額であります。以上より、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
(2) 春木二生氏は、当社の主要株主・取引先の出身者でないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役　小泉雅英、佐原和正の２名が任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現況を鑑み、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
〔新任〕 佐藤高輝 （昭和31年７月16日生）	昭和54年４月　当社入社 平成17年３月　同総務部長 平成20年６月　同取締役 平成20年６月　同グループ・リスクマネジメント・オフィサー リスクマネジメント担当、秘書室、社史編纂室担当 平成21年６月　同取締役退任 平成21年６月　同執行役員 平成22年３月　同広報IR室長 平成22年３月　同パブリック・リレーションズ・オフィサー 総務部担当 平成23年３月　同総務広報部長 平成23年３月　同法務部担当 平成24年６月　同取締役執行役員 平成24年６月　同経営企画室、秘書室担当　お客様サービスセンター共管 平成25年４月　同総務法務部、経営企画IR室担当 平成26年３月　大分中央水産株式会社代表取締役社長 平成27年２月　同代表取締役社長退任 平成27年３月　当社総務部、法務部、監査室担当 現在に至る （現在当社取締役執行役員　総務部、法務部、経営企画IR室、監査室、リスクマネジメント担当　お客様サービスセンター共管）	42,000株

（注）監査役候補者佐藤高輝氏は、現在当社の取締役でありますが、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任する予定であります。

以上

インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。
ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1．システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア．Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降

イ．Adobe® Acrobat® Reader® ver.4.0 以降または、Adobe® Reader® ver.6.0 以降
（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

2．議決権行使のお取り扱い

■議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットによる議決権行使は、総会開催日前日の午後5時までに行使されるようお願いいたします。

3．パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■当サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］ 0120（652）031 （受付時間 9：00～21：00）

■その他のご照会は、下記にお問い合わせください。
（1）証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
（2）証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］ 0120（782）031 （受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00）

以　上

メ　モ　欄

メ　モ　欄

メ　モ　欄

メ　モ　欄

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内略図

会場　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　3階「ロイヤルホール」
電話　03－3667－1111（代表）

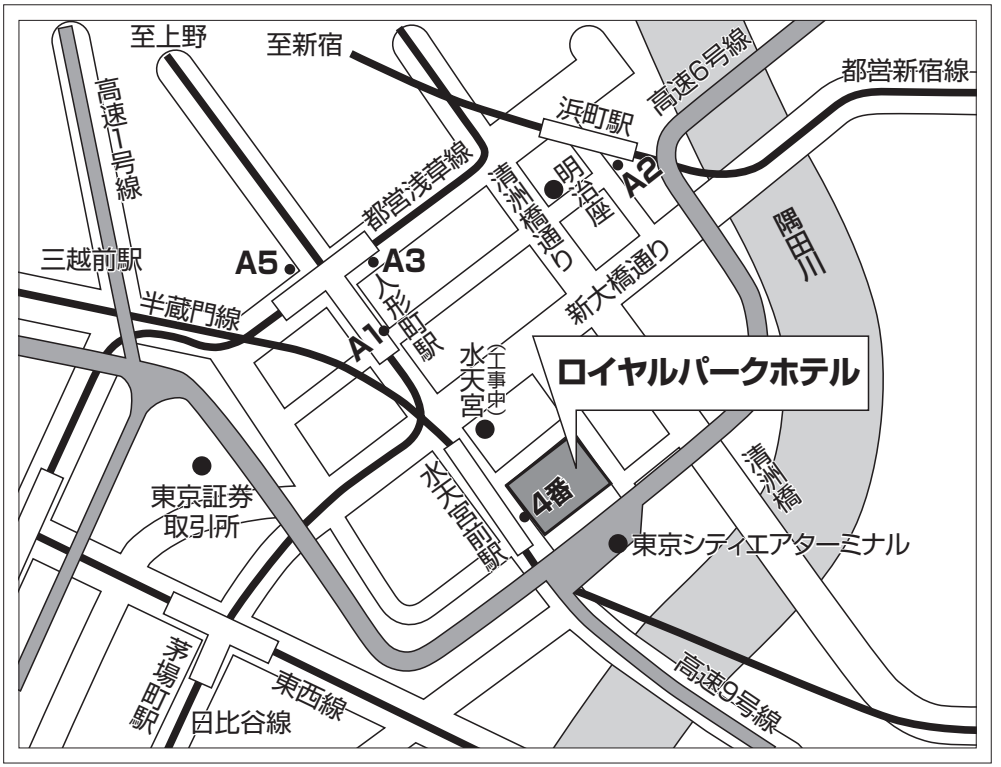

＜会場までの交通機関＞

・地下鉄半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。
・地下鉄日比谷線「人 形 町 駅」A1 出口から徒歩約 5 分
・都 営 新 宿 線「浜　町　駅」A2 出口から徒歩約 10 分
・都 営 浅 草 線「人 形 町 駅」A3・A5 出口から徒歩約 7 分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。